

令和3年度 事業計画

1. 会 議

定時評議員会	年1回	令和3年5月	
理 事 会	年2回	令和3年5月	令和4年3月

2. 事 業

令和2年新型コロナウイルス感染症が拡大していく中で、健康診断の延期やがん検診が延期・休止され、健診繁忙期となる4月から6月は健診事業が激減した。時間が経過する中で、新型コロナウイルス感染症による死亡数よりもガンによって死亡する方の数の方が上回っている、という事実が判明してくる中で、健康診断やがん検診による早期発見・早期治療の重要性が再認識され、新型コロナウイルス感染拡大の第2波・第3波が来ても『命を守る』ということにおいて、感染拡大予防対策を十分にとって、健康診断やがん検診が延期・休止されずに実施されています。

当協会においても予防医学・健康診断・がん検診の重要性を再認識し、新たな心構えで事業に取り組んで参りたいと考えます。

また、競輪・宝くじからの補助にて検診車2台を購入することが出来ました。当協会にて新しい検診車購入は23年ぶりとなり、職員のモチベーションも上がり益々巡回健診に力を注いでまいりたいと考えております。

公益事業としての取り組み

(1) 健康啓発・維持増進活動の実施

健康を守る活動の一環として、生活習慣病予防・寝たきり予防を目的とした運動指導実践の『ヘルスアップ事業』“元気づくり体験”を今年度も県下3カ所の温浴施設・1カ所の公共施設、三重県医師会の協力を得て実施します。

また、ヘルスアップ事業が事業所でも実施出来ないか検討し、当協会職員を対象として試験的に取り組みを開始する。

(2) 健康啓発研修会の開催及び広報活動

1) 健康だよりの発行(年4回)

2) 健康啓発・健康増進や生活習慣病を予防するため、体験型研修会の定期開催に取り組む。

(3) 労災遺児就学援護の実施

業務上災害により死亡または重度の障害を受けられた労働者の遺児で県内に居住し、小学校・中学校に在学中の児童に対し、労災遺児就学援護として図書券を交付する。

収益事業としての取り組み

(1) 健康診断等の実施

- 1) 一般定期健康診断の実施
- 2) 協会けんぽによる生活習慣病予防健診や人間ドックの実施
- 3) 特殊健康診断の実施
- 4) 各種ガン検診、その他の健康診断の実施
- 5) インフルエンザワクチン接種の実施
- 6) 新型コロナウイルスワクチン接種の実施
- 7) 歯科検診の実施
- 8) 体力測定の実施
- 9) ストレスチェックの実施
- 10) 風しん抗体検査の実施（無料クーポン受領者への働きかけ）

(2) 内視鏡検査

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響と、担当医が不在となるということから検査数が激減したが、今年度は新たに担当医を採用し、火曜日から土曜日まで検査を実施出来る体制を整備し検査数を増加させる。

(3) 特定保健指導の当日実施

くわな健康クリニックにて受診して頂いて、特定保健指導対象者となった受診者については、引き続き当日に特定保健指導を実施していく。

(4) 保険診療の充実

- 1) 胃部バリウム検査の異常所見者や、便潜血反応陽性者に対し、保険診療として内視鏡検査を積極的に実施していく。
- 2) くわな健康クリニックが難病指定の医療機関（平成29年認定）になっていることから、大腸の難病指定認定を持って見える患者のフォローも継続して実施していく。
- 3) 糖尿病・高血圧症等慢性疾患患者に対して、生活習慣病管理指導として栄養指導・保健指導等を実施していく。

(5) 労災保険二次健診の実施

保険診療認可機関として、より一層の健康増進活動を支援することを目的として労災保険二次健診を引き続き実施し、事業所へ出向く巡

回型の労災保険二次健診も引き続き実施する。

- (6) 労災健康管理手帳所持者の健康診断実施
労災健康管理手帳所持者の定期健康診断を今年も継続して実施する。
(じん肺、石綿、コールタール、クロム酸など)
- (7) 労災特別加入時特殊健康診断の実施
県内労働基準監督署より依頼のある『労災特別加入時 特殊健康診断』
の実施 (じん肺、振動、有機溶剤、鉛)
- (8) 労働衛生相談、健康管理指導の実施
 - 1) 労働衛生管理指導の実施
 - 2) 健康管理指導の実施
 - 3) 健康相談・保健指導の実施
- (9) 事業場における健康講和の開催
事業場における従業員を対象とし、労働衛生及び健康管理に関する
講演を開催

その他の事業・行事

- (1) 事務所の移設
現在使用している2階フロアの事務所を5階フロアへ移設し、その後へ内視鏡検査室を移設させ検査数の増加や保険診療体制を強化していく
- (2) プライバシーマークの取得 (昨年度より継続)
この間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、コンサルタントとの打合せが行えなかったため取得時期が延びてきており、今年度は取得に向けて再開させていく
- (3) 職員全体研修会の開催 (3月)
- (4) その他
 - 1) 各地区労働基準協会安全衛生大会に協賛 (資料等の提供) 等を行う
 - 2) その他必要と認めた事項